

子どもが安心して学べる学校

いじめを許さない学校

思いやり溢れる学校

基本方針

◆いじめが起こりにくい人間関係をつくる

自分も大切（自立） 相手も大切（共生）

～認め合い、支え合い、助け合う人間関係づくり（藤枝型ピア・サポート活動の推進）～

【未然防止】

1. 教職員が子ども理解を深め、子どもと教職員が信頼関係で結ばれ、すべての子どもが安心・安全に学校生活ができるようにする。
 - (1) 一人ひとりの「居場所」「存在感」がある学級・学習集団づくり
 - (2) 「わかる授業づくり」の積み重ね
 - ・わからないことが言える安心感
 - (3) 「自己有用感」をもつことができる、人間関係づくり
 - ・「ありがとう」は魔法の言葉！
 - (4) 生活・学習ルールの徹底（規範意識の育成）
- 昨年度の取り組みの評価—
- ・道徳・ピアサポートコーナーの設置などによる学級づくり
 - ・学級目標やめざす授業像の設定による授業づくり
 - ・ネット依存、ネットによるいじめの防止策を図った。

【早期発見】

1. 子どものささいな変化を見落とさない体制づくりを進める。
 - (1) 教職員間の情報の共有化を図る。
 - (2) 学年内での情報交換を密にし、いじめと思われるものは、生徒指導主任に報告する。
 2. アンケートによる定期的な実態把握に努める。
 3. 相談体制を整備し、子どもや保護者が悩みを相談しやすい体制、地域からも情報が入りやすい体制づくりを進める。
- 昨年度の取り組みの評価—
- ・毎週の夕打ちにおける生徒指導の時間の設定
 - ・年2回のアンケートの実施

【早期対応】

1. いじめの事実をすぐに確認し、「いじめ対策委員会」で迅速に対応する。
 - (1) 複数の教員で、いじめの事実確認を行う。
 - (2) いじめを受けた子どもとその保護者に対する支援を行う。
 - ・いじめを受けた子の安全・安心を最優先
 - (3) いじめを行った子どもとその保護者に対する指導・助言を継続的に行う。
 - (4) 「重大な事態」と考えられる場合は、市教育委員会や藤枝警察署に連絡し、援助を求めたり指示に従ったりし対応する。
- 昨年度の取り組みの評価—
- ・昨年度、いじめ対策委員会を開くようないじめはなかったが、引き続き、早期対応を意識して取り組む。

【PTAや地域との連携】

1. 保護者と連携をとりながら、子ども一人ひとりの自分づくりを支援する。（全保護者との教育面談）
2. 民生児童委員・学校運営協議会との連携を図る。（学校公開）
3. 中学校区として、育てていきたい「子どもの心」を共有する。（ドリームプラン講演会）

【児童生徒が自ら考える場・機会の設定】

1. 「自分で考えて行動する力」を育てる場の設定
自分たちの学校・学級生活をふり返り、より良く生活するための学級活動の積み重ね。
2. 社会性や規範意識、思いやりなどの豊かな心を育む道徳活動の充実。
3. 「あたたかく聴こう」「心を込めて話そう」「わかりやすく書こう」を意識した共生の学びの充実。（授業づくり）

【いじめ対策委員会】

- 委員：校長 ・PTA会長
 : 教頭
 : 教務主任
 : 生徒指導主任
 : 学年主任
 : 養護教諭
 : スクールカウンセラー

【職員研修・指導体制】【取り組み等の点検】

1. 「報告・連絡・相談」体制の徹底・充実
 - ・小さな問題、事件、悪いことほど速く連絡、相談！
 - ・全職員で情報を共有し、組織で対応する
2. いじめにかかわる事例検討やピア・サポート活動などの職員研修の充実
 - ・「心のアンケート」の分析・考察
3. 「心のアンケート」（5月・11月）の実施及びいじめ対策委員会の設定（随時）

【関係機関との連携】

- ・藤枝市教育委員会
- ・藤枝警察署
- ・サポートセンター
- ・スクールソーシャルワーカー
- ・子ども家庭課
- ・子ども発達支援センター
- ・児童相談所